２０２４年１２月版

# 「14日不担保対象感染症」に該当する疾病一覧

| 該当する疾病 | 現在、なし |
|---|---|

○「14日不担保対象感染症」とは、責任開始日における「感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律（平成10年法律第114号）」上の以下の疾病のことをいいます。
・第6条第7項の新型インフルエンザ等感染症として認められている疾病
・第6条第8項の指定感染症として定められている疾病
・第6条第9項の新感染症として認められている疾病

○責任開始日から起算して14日を経過する前に発病した「14日不担保対象感染症」については、下記対象商品のお支払いの対象となりません。

## 対象商品

（保険組曲BestMYWAY）
・無配当入院保険（無解約払戻金型）（002）・（003）
・無配当入院一時金保険（無解約払戻金型）（002）・（003）
・14日継続入院給付金特則（無配当介護就業不能収入保障保険〔Ⅰ型〕（無解約払戻金型）（003）および無配当介護就業不能収入保障保険〔Ⅱ型〕（003）の特則）

（保険組曲BestMYWAY既成緩和・ひまわり認知症予防保険）
・無配当選択緩和型医療保険（無解約払戻金型）（002）・（003）
・無配当選択緩和型入院一時金保険（無解約払戻金型）（002）・（003）

（わくわくポッケ）
・無配当こども保険入院特約(17)
・無配当こども保険医療一時金特約(17)
・こども保険疾病保障特約(07)
・こども保険入院一時金特約(07)

※支払事由等の詳細については、各商品の「ご契約のしおり・約款」をご確認ください。

太陽生命